

平成25年第5回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	市 民 課 長	佐々木 俊 哉
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子	雇 用 対 策 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	教 育 委 員 会 総 務 課 長	三 浦 純
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八
消 防 本 部 総 務 課 長	藤 谷 博 之	教 育 委 員 長	大 久 保 敬 一

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成25年9月4日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） 開会前にお知らせしますが、9番小川正文議員から遅刻届が提出されております。これを許可しております。

暑い方、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は教育委員長の出席をいただいております。

日程第1、一般質問を行います。

なお、一般質問においては、申し合わせにより、通告外の発言と関連質問の発言は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、14番竹内賢議員の一般質問を許します。14番竹内賢議員。

【14番（竹内賢君）登壇】

●14番（竹内賢君） それでは、通告に従いまして3点にわたって質問したいと思います。

最初に、石綿、いわゆるアスベストの飛散防止対策についてということであります。

先日、TDK-MCCの工場の解体の説明会に伺いました。そのときに私は、このぐらいの大きい工場なので石綿を使用している、いわゆる吹きつけがないか、あるいは石綿を含有しているような建材等を使用していないのか調査したんですかと聞いたら、「調査しました。結果、ありませんでした」そういう回答をされました。たまたまですね、2005年10月13日に受け取ったアスベスト調査、いわゆる県がやったものに対してのものを見ますと、武道島地区のTDK-MCC象潟工場については、工場塗装が6棟ぐらいあったんですが、それについては調査をしたという形跡はなかった、あるいは該当もなかったというそういうような資料があったんですよ。それで前段にそういう質問を解体の説明会のときにしたという経過があったわけです。

そういうことで、いずれ石綿というのは、これは被爆しますと知らないうちに被爆して、そして

数十年の間に病気を発症するというような非常におっかないものだというふうにして言われています。いわゆる静かな時限爆弾と言われる石綿が、肺に石綿繊維が入ると、肺に繊維が突き刺さって肺機能が低下する石綿肺、あるいは肺がん、あるいは悪性の中皮腫などに15年から50年で発症まで長い時間かかると。

石綿使用の規制については、1975年、昭和50年の建物の吹きつけ石綿——5%超えるものですが、の使用禁止から次々と規制強化がされてきた経過があります。1995年、平成7年に有害性の高い青石綿と茶石綿の使用禁止、2004年、平成16年に全面禁止となっております。今後、1995年、平成7年以前に建てられた建物の解体や建て替えの時期を迎えていると言われております。

石綿のリスクについては、4月12日のNHKの「クローズアップ東北」でも取り上げられておりました。秋田県では、平成17年にアスベスト相談センターを開設して、相談や調査結果を公表しております。民間建築物で1,000平方メートル以上についても調査されていますが、例えばサンロックオーヨドについては、その時点では有無が確認されていなかったんですが、平成17年8月に解体するに当たってアスベストの吹きつけがあったという情報が寄せられました。調査をして、解体に当たって飛散防止対策等、県や市——当時は町でした。町と連絡して業者の説明会に参加確認し、立ち会った経過があります。議会もそれに議長名で対応した経過がありました。

そこで伺いますが、次の点について伺います。

一つ目は、平成17年12月定例会での一般質問に市長は、「国、県の実施した吹きつけアスベスト調査の対象施設として民間197施設があります」と答弁されています。その後の確認状況について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたしますが、アスベストの飛散防止対策についての質問については、各項目にわたりまして担当の部課長等から説明をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） おはようございます。

それでは、竹内賢議員の御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、平成17年7月にアスベストによる健康被害が社会問題になったことから、秋田県では県民の不安解消を図るために、秋田市や労働局からなるアスベスト問題連絡協議会を設置しております。これにより、県民の不安解消を図るため、相談受付体制の確立や吹きつけアスベスト除去作業時の監視を強化し、今日に至っているという状況でございます。

それで、最初の御質問でございます。国、県が行っている吹きつけアスベスト調査のその後の確認状況についてということでございます。

この調査につきましては、平成18年度までは各月ごとに、それから平成19年度からは四半期ごとに行っております。その後、相談件数の減少、あるいはアスベスト使用施設の把握が進んだことから、平成23年度からは半期——前期が4月1日から9月30日まで、後期が10月1日から翌年3月31日まで

ということで実施しております。

それで、平成24年度末現在、公表が平成25年5月10日の公表でございますけれども、県に確認しましたところ秋田県全体における民間施設の調査対象施設、これは2,381件。そのうち、にかほ市については121件となっております。121件のうち、回答があったものが118件、回答なしが3件となっております。そのうち、吹きつけアスベストを使用している施設は1件、残りにつきましてはアスベスト未使用施設という状況となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ民間施設なので、どこそこということではありませんけれども、保健所に私、今ではないんですけどもかなり前に行って確認しているんですが、その際に吹きつけアスベストを使用している民間の現在使用していない建物があって、使用していないけれども吹きつけアスベストを使用していますということで、かなり注目はしているようなんですけども、例えばそれが茶ですか青ですかという話をしてみましたら、それちょっと分からないという話があったんですよ。ですから、そういうことを見ますと、今回答で121件中118件が回答があって、そして3件については回答がありません。使用しているところが1件だけということですが、そういうものに対して、そうすると2005年の10月13日に私が受けたアスベスト調査というものから見ると、調査そのものはかなり進んだと。したがって、市として県からの報告を受けて、ここここは現在吹きつけアスベストを使用されていますと、あるいはそれについては被覆がちゃんとされてますとか、そういうことまであれですか、確認してるんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 吹きつけアスベストの使用している施設がどこなのかというところについては、県のほうでも教えていただけませんので、こちらのほうでもどこなのかというところを把握してないわけですが、その点については確認等、吹きつけアスベストの飛散防止対策をとっているかどうかという部分についての確認はいたしておりません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 現在例えば暴露されているかまでは別にしてね、暴露されていれば大変なことなんですけども、いずれにしても将来にわたって、付近の住民も含めてですね、あるいは解体する場合も含めて、市としてはこういうことについてどこそこだと、したがって注意をしていかなければならないというようなそういうような認識はありませんか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 今後そういうような状況になった場合には、当然市としてもそういう指導なり県と連携しながら対応していくことになるかと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ無回答の3件については、今の答弁によりますと現在は平成23年度から半期ほどだという話でした。そうすると、例えば無回答の3件についてもこれは県としては回答を求めて確認をしていくという、そういう作業をするということになるんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 3件については無回答というお話をいたしました。その無回答の理由については、こちらのほうでは確認しておりませんが、アスベストを使用していない施設を取り壊したということで、もうなくなったということで報告をしてないケースもあろうかと考えています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次のほうに移ります。

石綿障害予防規則が何回も改正されておるようです。建築物等の解体に当たってアスベストの使用の有無に関する事前調査を実施した場合、調査の方法と結果の概要を作業労働者や周辺住民の見やすいところに掲示することになっているようです。このことについては、市としても市民の安全を守る使命がありますから、発注者や解体業者と密接に連携する必要があると考えますが、そこです、例えばTDK-MCCの解体に当たって調査をしたとおっしゃってましたから、これ私が直接あの場所で聞いてますから、そうするとですね、市の生活環境課長もおったんですけども、そういうものについて、ここの建物については心配ありませんよと、調査した結果アスベストの使用はありませんと、そういうことを掲示するということについて、これはあれですか、今後はきちんとやっていく必要があると思うんです。作業労働者に対してもね。そのことについていかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 二つ目の御質問にお答えいたします。

当然のことながら、議員がおっしゃられることは大変重要なことであると認識しております。それで公共施設につきましては、以前、仁賀保体育館の物置等の天井裏に吹きつけアスベストが使用されているという確認がされまして、その除去作業の際には事前に近隣住民に周知を行った上で飛散防止策を講じながら実施し、平成19年2月には除去作業を含めた改修工事を完了しているところでございます。こうした実績を踏まえまして、吹きつけアスベスト使用施設の解体等を行う際の届け出受付期間である、県や労働基準監督署等の関係機関とその情報の共有を図りまして、いち早くアスベストを使用している建物の取り壊し、あるいは改修等がある場合にはその情報をいただくと。そういう中で、吹きつけアスベスト使用施設の解体などを行う事業者等に石綿障害予防規則にのっとりまして細心の注意を払うように、そしてまた周辺住民、あるいは作業従事者の安全対策に努めるよう、市もかかわってまいりたいというふうに考えております。

それで、先ほど御質問ありました、事前調査の結果アスベストが使用されていないということであれば、大気汚染防止法の規定を受けるものではございませんので、本来使用しているということであれば届け出が県のほうに必要になります。大気汚染防止法上は届け出も必要ないということであれば大気汚染法の適用を受けませんので、その看板等での周辺住民に対する広報も必要なくなります。ただ、周辺住民にしてみればやはり不安であるということもあろうかと思えます。それを周辺にアスベストは使用されていない建物ですよということを周知するしないについては、今後検討してまいりたいと。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ぜひ、やっぱり大きい建物でその規制が強化された、いわゆる配置された以前に建てられた建物がこれからどンドン出てくるわけですから、そうするとやっぱり大丈夫かなという気持ちが住民の皆さんにもやっぱりあると思うんですよ。したがって、調査した結果はありませんでした。あるいは、あった場合はこれはもう万全の体制で覆って、事前に何本ありますかとか、1リットル中何本ありますかとか、それは環境基準に当てはまっていますとか、作業終わった場合はきちんと測って、境界で測って、何か所で測って、そして実際にはこういったふうになってます、基準に当てはまる、基準外ではありませんよと、基準内にありますと、そういうことまで全部出すわけですね。報告するわけでしょう。したがって、そういう面からいうと、無かった、全調査したよということになると信頼感というものが私はやっぱりかなり出てくると思うんですよ。その結果ありませんでしたということで、なおさらですので、今の部長の、検討するということですので、ぜひ前に進む検討をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

そこでですね、いつも私気にかかっているのは、例えばアスベストとは直接関係ないと今、建設業者というか解体する場合、建築資材ですね——3番目に移ります。建築資材の中でもかなりアスベストを含有している断熱材とか、あるいは保温材、耐火被覆材などがあるわけですね。こういうものについても石綿障害予防規則の第13条では、切断等を行う場合は湿潤を保ち、粉塵が大気に出ないようにすることが規定されております。したがって、市民とこれも作業労働者の命を守るため、建設業者については十分な指導が必要だと考えるわけです。よく見ると、建て替えとか、あるいは建築材を切断する際に、ふわあっと何というか粉塵が舞い上がっている状態で、それが風があるとみんな寄せられていくわけですね。そういう状態というのはやっぱりうまくないんじゃないかと思えますので、これは働いている人も大変なので、きちんとそれを覆うような切断の機械があるようですから、そういうものを使ってもらうとかそういう指導というのは私は必要だと思うんですが、その点についていかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、三つ目の質問につきまして私のほうからお答えいたします。

建設業者への十分な指導の件でありますけども、市独自では石綿障害予防等の指導は行っておりません。ただ、予防規則等を管轄します本荘労働基準監督署に伺ったところ、建設業者及び技能組合に対しまして年3回ほど、建設業にかかわる労働災害防止研修の中で解体などの作業にかかわる石綿対策についての指導を行っているようであります。会場は由利本荘市の総合技能センターで行われていまして、今年は建設課関係が6月14日、そして12月にも開催予定であります。また、技能組合は7月に一度行われているということでもあります。

今後とも、本荘労働基準監督署と市が連携を図りながら、建設業者及び技能組合が石綿障害予防の研修を受講するよう啓発をしたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ、この障害というのは病気発病する場合も、自分が知らないうちに吸って、そして何十年か後に発病すると、そういうような極めて何というか、原発と同じ、原発という

か、放射能と同じようなものだと私は思うわけです。したがって、十分注意を、注意をというか喚起をして、皆さんの命を守るためですから、あるいは市民の命を守るためですから、その点についてはしっかりと予防規則に合った作業環境をつくって作業をしていくという、そういうことをぜひこれからも見守っていただきたいと、注意喚起をしていただきたいと、こういうふうにして思うわけです。

それでは、次の課題に移ります。

教育行政についてであります。6月定例会の際に質問した残りの点について中心に質問したいと思います。

教育行政に介入するつもりは全然ありませんので、ただ私は子供たちが安全にとか、子供たちの体力とかそういうものがどういう状態になっているのか、そういうことを一市民というか、そういう、こういう立場に今ありますけども、知りたいと。そういうことで、いい方向であれば喜ぶし、やっぱりもっとやらなければならないものであれば、やっぱりこの意見についてどうなんですかというふうにして聞くことになります。そういう立場で質問しますので、誤解をしないようにしていただきたいと思います。

そこで、6月定例会で私、前段あれします。23条の、すみません。教育長は教育委員会に関する事務の管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条に明確に職務権限が規定されていると答弁しています。私も見てみました。

そこで、第23条の9に、校長、教員、その他の教育関係職員並びに生徒児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関することとあります。市内小学校の通学路の危険箇所の点検把握や安全対策については、この条項に該当すると私は思っております。そのことを確認した上で、昨年9月に県内小学校通学路の危険箇所緊急点検の結果、国土交通省が求めている通学路安全地図の公表については、これ産業建設だと思んですが、そういうことで、と含めてですね、どのように対応をしてきたのか具体的に伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、教育行政関係についての御質問については、教育長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 竹内賢議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどお話ありましたが、まずスタンス、竹内議員のスタンスは分かりました。ただ、この間のような質問をされると、あれっとやはり思ってしまうわけです。

それですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に触れておりますので、そのことについて若干お話をいたします。

この第23条は、教育委員会の職務権限を明示しておりまして、19項目についてその管理と執行を行う権限を持つものであります。教育委員会では、この19項目について必要に応じて協議をしてお

ります。教育委員会の会議において協議や意見交換される事案は、大きく二つありまして、一つは法令その他の規定によって会議に諮らなければならないもの、これが一つです。いま一つは、市の教育にとって喫緊の課題や重要である事案であります。この二つについて大きく協議をしております。したがって協議する議案については、そのときの状況に応じて、事務局で対応できるもの、教育委員会にかけなければならない事項、これらを判断して、教育委員会にかけるかどうかを決めることになるわけです。19項目全てについて細かく教育委員会で協議することはないのです。

今回の質問については、教育委員会として今大きな問題であるというようなそういう事案ではありませんので、そのために教育委員会で協議もしておりません。この具体については次長がお答えいたします。

なお、以下1から3については次長がお答えしますし、4については教育委員長からお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 1番目の小学校通学路の安全対応であります。昨年8月6日には国土交通省管理の国道及び県管理の三桁国道と県道における通学路の危険箇所、それから8月8日には市管理の市道における通学路の危険箇所を、各道路管理者及び警察、教育委員会、それから小学校の四者で安全点検を行っております。この合同点検は、平沢、院内、小出、金浦、象潟の各小学校から要望があった危険箇所について点検したものです。

合同点検の結果については、竹内議員も分かっておりますけれども今年の2月に市のホームページに掲載しておりますが、対策箇所の内容は、旧仁賀保町が10カ所、旧金浦町が2カ所、旧象潟町が3カ所の15カ所となっております。また、道路の内訳ですが、市道が12カ所、県道が3カ所となっております。

道路の一部舗装補修や外側線の引き直しなど、ハードの安全対策については各道路管理者が対応しておりますが、教育委員会としましては今回の合同点検結果にかかわらず、各校において児童の安全な登下校及び交通安全にかかわる安全教室、それから自転車の乗り降りに関する自転車教室、それからバス通学児童に対するバスの乗り降りやマナー指導など、自分の命は自分で守ることを基本に置いて毎年実施しております。特に新入学児童への下校指導は、各学校でも安全指導の重点施策として、入学後1週間程度かけて実施しております。

いずれにせよ、市教育委員会としては通学路の安全にかかわる学校及びPTA、校外指導部、それからにかほ市PTA連合会、生活安全指導部から上がってくる要望については、市当局や警察等の関係機関へ働きかけを行っておりますし、各校の安全指導がさらに充実するよう支援していきます。

ちなみに今年なんですけれども、5月17日、県、市、それから道路管理者と警察、教育委員会合同で再点検を行っております。そのときに色あせた道路標識や横断歩道の塗り直しを行わなければならない箇所など、公安委員会で新たに対応すべきところを確認しております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 教育長、ちょっとまだやっぱりこだわっているんですね。というのは、私は教育委員会でこういうことについて協議しましたかって、今回質問には一つも書いてないんですよ。

教育委員会がどういう対応をしたかということで、いわゆる具体的にこういう対応をした、今の次長のような答弁を今回は求めているわけですよ。したがって、少しその辺については意識過剰でないかなと思いますので、今、質問じゃありません。

●議長（佐藤文昭君） 質問続行してください。

●14番（竹内賢君） そこでです、合同点検をしたと。そして、その結果、仁賀保とか金浦、象潟と15カ所があったと。その内容で、これはもうやっぱり緊急性がありますよと、あるいはこれは簡単にできますよと、なかなかこれはできない問題だけれども将来的に危険性があるので、この点についてはきちんと対応しなければならないということで、緊急、そして上部の方に上げてやった、そういう問題について、具体的にここですよという形でありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） まず、教育委員会の職員も一緒に行ってます。それから、建設課のほうからも行ってます。そこでまずいろいろ話し合っておりますので、建設課長のほうから答弁させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、建設課長。

●建設課長（佐藤信夫君） 質問にお答えいたしますが、道路点検の際に歩行指導という箇所と外側線で対応する、横断歩道を設置するなどという項目があります。通学路の安全対策については歩道というのが一番安全なわけですけども、それが対応できない箇所については外側線の引き直し、横断歩道の設置という形で行っております。ですから、公表されているところで歩行指導という場所については、その後の対策が早急にとれない箇所ということで公表しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ具体的に言いますけれども、これ、前の議会で、前といえばかなり前ですけども、ある同僚議員が質問しておったところですが、いわゆる郷土資料館の後ろのところの浜山のところ、角ですね、あそこについては、答弁では狐森という、いわゆる天然記念物に該当するのでという話がされて、難しいという話がされているわけですけども、例えばあそこの狐森には郷土資料館が建っているわけですね。したがって、削られてるわけでしょう。建てる際には、だから島という概念からはないところだと思うんですよ、私から見ると。文化財保護の人方はどうか分かりませんが。したがって、あそこを広げて、あそこは非常に見通しも悪いし、それからカーブになって非常に危険だということについて検討は、例えば文化財から外すというようなことまでいって道路を広げるとか、そういう検討なんかはされましたか。

●議長（佐藤文昭君） ちょっとこれ、暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、建設課長。

●建設課長（佐藤信夫君） 今の質問にお答えします。

今の道路は荒屋妻狐森線という道路でございます。これも地区要望のほうで何回となく拡幅できないかということの要望が来ております。今年度も来ておりましたけれども、外側線に対応することで地区のほうにはお答えしておりますけれども、この箇所も合同緊急点検の箇所指摘されている場所です。それで、建設課の道路管理者の対応といたしましては、すぐには歩道の設置等、拡幅もできない関係から外側線に対応するというので、外側線の引き直しは終わっている状況です。今後、拡幅については教育委員会と協議しながら進める方向でおります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ぜひひとつ、皆さんあそこを歩いていると、あるいは自転車の場合、特に危険を感じますし、車の場合もすれ違うのが大変だという状況になってますので、その中を子供たちが歩くということになると、なおさら危ないと思いますので、前向きと言いつつじゃなくて本当にやるような形での、もっと話を聞いてですね、実現できるようにしてお願いをしたいと思います。

二つ目に行きます。文部科学省の子どもの体力向上にかかわる運動やスポーツについての意識調査の結果が出されております。にかほ市内の学力については、教育長の報告によってもかなりいい方向に向いてるということで理解をしましたがけれども、この体力ですね、これについてどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 2点目、子供の体力の市内の状況と対応ですけれども、文部科学省が実施した子どもの体力向上にかかわる運動やスポーツについての意識調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に抽出された学校を調査しております。にかほ市では、平沢、小出、象潟、上浜、上郷の5年生が対象となりました。5年生のみの調査結果ですが、にかほ市の状況をお知らせいたします。

クラブへの所属率は、男子が全国比で上回っておりますが、県の比率では若干下回っております。しかし女子においては、全国、県よりも上回っております。それから、平日の運動の時間帯を調査しますと、男女とも始業前、それから中休み、昼休みにおいては全国、全県比で10%程度上回っております。このことから、学校生活上でも長休みは運動を好んで行っていることが分かります。このことは、運動やスポーツが好きか、それから得意か、それからもっとやりたいと思っているか否かの調査結果にも表れておまして、男子は全国比、全県比ともに大きく上回っており、それから女子は全県比においては若干下回っております。また、9割以上の児童が体力向上のために大切なのは運動やスポーツであり、食事や睡眠時間であると思っているという結果から、にかほ市には単に運動やスポーツが好きだけでなく、自分の健康や体力増進を考慮に入れて取り組んでいる児童が多いという状況が分かります。この児童たちの思いを大切に、教科体育や生活体育はもちろんのこと、スポーツ少年団の活動も充実するよう支援していきたいと思っております。

その反面ですが、運動はやらないと答えた児童もおります。その理由としては、男子では、疲れる、してみたいスポーツがない、一緒にやる友達がいない、などです。それから女子は、運動が苦

手、ほかにしたいことがある、疲れる、などとなっております。このようなスポーツ少年団などに所属していない児童に対しても、いろんなスポーツや運動ができるよう、教育委員会では放課後を活用した集まれ放課後スポーツ広場やちびっこ体育教室などを実施しております。

にかほ市の子供たちが生涯にわたって運動やスポーツを楽しみながら自分の健康や体力増進に取り組めるよう、機会と場の提供を今後も行っていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ生活習慣から始まってと。今次長がおっしゃった楽しむ、やっぱり私はやっぱりスポーツというのは楽しむことだと思っているんですよ。したがって、楽しめる内容も。たまたま教育委員会の評価の報告書を見ますと、今次長も言われましたが、集まれ放課後スポーツ広場、これはやっぱりあの内容を見ますとスポーツ少年団に所属していないなど、定期的な運動習慣のない子供たちを主な対象として、比較的簡単なニュースポーツを開催してスポーツの楽しさを伝えると。その実際にやっている、委託を受けているのが、NPO法人のBSスポーツクラブに委託をしていると。評価を見ますと、平成23年度は147人、平成24年度は186人、これは各学校に3回ぐらいやってるわけですけども、平成25年度、今回の場合は拡大をして、そして28回にして、実質28回ですね、で、220人を対象にひとつ頑張ると、そういう何とかスポーツのおもしろさとか楽しさとか、そういうものを伝えようという政策について、私はやっぱりいいことだなどと思うし、そういうことをやっぱり広める。あわせてですね、体育館、市民体育館を月1回ですか、無料の開放してますね。私もこの間も行ってみたんですけども、子供たちが三、四人しかいないんですよ。こういうものをやっぱり学校を通じてとか、あるいは家庭を通じて、お父さんとかお母さんとかおばあちゃんとかおじいちゃんとかそういう人方と行こうやというふうにしていけるような、そして自由な遊びをするというような何とか広報とか、いうことも必要なのではないかと。やっぱりおもしろくなくて、あるいは疲れるって、よく子供たちは疲れる疲れると言うんですよ。ちょっとあれ、何かすると。ラジオ体操の際も疲れると言うんですよ。したがって、これは口癖だというだけじゃなくて、そういうものを乗り越えていくような、そういうおもしろさを伝えるようなスポーツとか遊びとか、遊びを通してということをやっぴつていきたい、やっていただきたいと思うわけです。これも新聞では、例えば転んだけれども手がつかない子供がおるとか、あるいは固い足首でこういうやつができないとか、それは何だかという、この固い足首をびっくりしたのは、洋式のトイレがこう普及して、そのために足首が固いんじゃないかというそういう専門家もいるわけですね。ですから、別の便器にせということは言いませんけども、そういうものも含めて……

●議長（佐藤文昭君） 竹内さん、簡潔にお願いします。

●14番（竹内賢君） はい、分かりました。何とかひとつ体力を、勉強ばかりじゃなくて体力がつくような、そういうことを子供たちに教えていくと。そして習慣づけていくという御努力等、ぜひひとつお願いをしたいと思います。

そこで3番目に行きます。文部科学省の有識者会議が部活動の指針をまとめ、公表されております。にかほ市教育委員会として、指針に対してはどのような対応がされておるのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 3点目、部活動の指針に対してどのように対応されているかということですが、部活動の指針が公表される以前から各校において部活動における指導のあり方についての共通理解を図り、生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、体力向上や健康増進、さらには規範意識を高め、社会性や自主性を担うように指導に当たってまいっております。

竹内賢議員が質問されている文部科学省の有識者会議が部活動の指針としてまとめ、公表したものは、6月に秋田県教育委員会を通じて提示されました。市内3中学校へ6月20日付で配付するとともに、校長会、それから教頭会を通じて、部活動における指導のあり方について各校において再度認識してもらいました。あわせて、管理職が部活動での子供たちの活動の様子や指導者の指導の様子などを巡視して、事故防止や激励を含めた声かけを行うよう指示しております。

また、各校においては以前から部活動連絡協議会を設置しておりまして、保護者を含め、部活動にかかわる全関係者での連絡を密にしながら、相互のを整え、活動状況や活動の実態を十分に把握しながら活動を進めております。

教育行政報告においても各校部活動での頑張りを報告しておりますが、これまでと同様、勝つことのみを目指すことなく、子供たちが生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育むこと、それから発達の段階に応じた心身の成長を目指す活動ができるよう、教育委員会として支援していきます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 我が市の場合は万全の体制をとっているというお話で、そういう、言葉は悪いですが不祥事っていうかそういうものは聞こえてきていないわけですので、私たちもそういう文書が出る前からきちんとした指導をしているということであれば、私はやっぱりこれは万全の体制をひとつとっていただければいいと思っております。せっかく全国的にいろんな形で調査をされたり、そしてわざわざ国で有識者会議を開いてガイドラインをつくっているという、そこまで行っているわけですので、子供たちの発達の過程にそういうことが起こり得ないようなそういう体制でひとつお願いをしたいと思っております。

次の問題に行きます。TDK-MCC象潟——4番、ごめんなさい。

●議長（佐藤文昭君） 4番はカットしますか。

●14番（竹内賢君） いいや、申しわけない。4番は、委員長が来ていただいておりますから、ぜひこれらの問題について協議する協議しないということじゃなくて、教育委員の皆さんはこういうにかほ市の状態についてはきちんと情報が共有されているんですかということをお聞きしますので、お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、大久保教育委員長。

●教育委員長（大久保敬一君） それでは、私のほうから竹内議員さんの確認事項をお話しますが、ただいまあった通学路の安全確保とか、それから体力面の向上とか、いわゆる部活動の指針だとかということは、委員の皆さんが話し合うという中身よりも、今までの答弁で理解していただいたと思いますが、大きな課題として委員会として諮るようなことでなかったもので、今までは委員会の場

所でどうのこうのという話はしませんでした。ただ、事務方で決めたり処理したりしていることに関しては、委員の皆さん全員が当然確認して共有はしております。その確認する場所というのは、いわゆる議員の皆さんもお分かりになっていると思いますが、春と秋に学校訪問を行います。その際に学校長から詳しいことに関して、問題にしなければいけないことに関しては、全部説明していただいて、その際の質問だとかいろんなことで処理してますし、いわゆる委員会、毎月行われる委員会の終了後に委員の皆さんが市民からいただいた情報だとか、いわゆる委員会で確認しなければいけないような事案があれば、その場所ですべて出していただいて情報の共有を図っています。というわけで、特に今までのところでは委員会として行わなければいけないようなことというものは、事務方で処理するだけでいいと判断しています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今までじゃあという話でしたが、できればですね、やっぱり全国的な調査をやったものとか、あるいは文部科学省からきちんと出されたガイドラインとかそういうものについては、新聞とかテレビで承知されている委員の皆さんはそれ相当の人方ですから見てるとは思うんですけども、にかほ市の状況に合わせて、学校訪問は年2回というお話でしたので、こういう対応しましたよということは教育委員の皆さんには情報提供というか資料提供というか、そういうものをやっぱり当然していただきたいということをお願いをしたいと思います。

それでは、三つ目の課題であります。TDK-MCC象潟工場解体後についてであります。

6月12日に解体工事の説明が行われました。現在、工事が行われております。かなり解体もされております。解体後の土地がどのようになるのか、地域のまちづくりに大きな影響があると思います。そういう点について次の点について伺います。

一つ目は、解体に当たって市にはどのような説明がされておるのですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、TDK-MCC象潟工場の解体後についての御質問でございますが、一つ目の解体に当たって市にどのような説明がなされたかということであります。

確かに、たしか昨年3月、会社側から工場閉鎖後の跡地取り扱いについて地権者15名の方々と協議を開始する旨の連絡がございました。それ以降、協議の進展状況については逐次報告を受けているところであります。協議は、昨年11月に工場跡地に関する覚書を取り交わして合意をされているところであります。それによりますと工場の解体終了後は更地にして地権者の皆さんに返還することとなるわけでありまして、この覚書では会社を含めた全地権者の合意として、工場跡地全部の一括売却を希望するとしておりまして、会社側はそのために売却候補者を探すなど情報収集に十分努力すると、そのようにされております。

工場の解体については、御承知のように解体工事は進められておりますが、9月いっぱい——建物については9月いっぱい解体を終了すると。そして基礎部分の撤去、整地工事等は、来年の4月から6月いっぱいかけて行いたいというような予定となっていると、そのように伺っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれにしても広大な土地ですので、一括売却されてその跡地が活用されるということであれば非常にこういう方向だわけですけども、そういうことで市としてそれに例えばTDKと何というか協力してというと、そういうことについてはTDK側からも話はなかったんですか、あるいは市のほうからも、私のほうでも協力したいとかということのあれば、そういう何と何と話し合いというのはなるんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 跡地利用についてはTDKから、市からも協力していただきたいという旨の要請はございません。それから、私どもでもその跡地利用について積極的に行動してTDKさんと協力していくという話もしておりません。ただ、今の現状からすると、今、住宅地の真ん中にあるわけですが、例えば宅地造成したにしても売れない、売れる見込みがない、あのくらいの規模になると。いや、ある程度、10戸ぐらいのものであったら売れるかもしれませんけれども、なかなかあれを一括して宅地分譲してやるというふうなデベロッパー、そういう形のものがなかなか出てこないというのが現状です。したがって、今の段階では市でこういう形に活用したいという話はTDKさんにも言っておりませんし、まだ白紙の状態ですが、例えばある業者に言ったのは、ある部分を宅地造成をして、例えばですよ、地域の皆さんがよければメガソーラーでもいいんじゃないか。メガソーラーならいいんだけど太陽光発電でもいいのではないかなど。そのままほったらかしておくよりも。あのまま地権者に返して、返していけば地権者が、15名の方々が年何回か刈り払いやってくればいいんですけども、それよりは地域の皆さんから合意を得れば太陽光発電も一つの方法かなということは一私なりにそう思っているところです。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれにしても、2番目のほうにも移っていくわけですけども、何と何と返されてもですね、地主の皆さん、地権者の皆さんも何と何と困惑するんじゃないかと。したがって一括売却を、TDKも同じような気持ちで探すというふうにしてやっているわけですけども、そういうことが可能であればですね、やっぱりそういう方向がやっぱりいいんじゃないかと思うわけですよ。

そこで、市に対して具体的に地主の皆さんから要望されたような内容はありますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 地主の皆さんから直接市に相談等は、私が知っている段階ではありません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれにしても来年の4月、6月で基礎解体になって、そして整地がされるわけですから、そんなに時間的に悠長な時間ではないわけですね。そういうところをやっぱり少し市としても構想を立てていってもいいんでない。今の市長のメガソーラーの話もあるわけですから、そういうことで、あそこをそのままにしておくということはなかなかこれ難しいことですので、検討をお願いしたいと思います。

そこで、具体的に今度3番目に行きます。三本堰川沿いに会社が植えた桜が四十数本、大きいのはこのぐらいになっているわけです。それに武道島地区、武道島の2区で同じくらいの桜の本数を植え

て、かなり早い時期に見事に咲いております。種類も何種類かの桜があります。住民やウォーキングをする人の目を楽しませております。住民の皆さんから残してほしいと。せっかくあそこまで育った桜なので、というふうにして要望があるわけです。こういうことについて何か市として対応できないのかということ伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 桜の件ですが、先ほど申し上げましたように覚書では全部更地にすると、そういう覚書を交わしているわけですね。これからTDKさんが売却候補者をどういう形で探すことができるのかどうか。TDKさんも対応が私は難しいと思います。今の状況からすると。あそここのとこにね、企業が来てくれれば一番いいんですけども、そういう形のものは少し難しい環境にありますから、なかなか一括で購入するというのは、工場用地、あるいはその他の用地としては難しい環境にあると思います。ただ、先ほど申し上げましたように一回更地にするという考え方が、桜を全部切つての更地なのか、このあたりはまだ私も確認をしておりませんし、当然ながらやはり一回は桜も切るという気持ちはあるんだろうと思います。ですから、これからの私は話し合いだと思います。これからいろいろ、我々もじゃあこの土地利用をこうしたらいいのではないかなと提案した段階でのこれからの協議ではないかなと思いますが、これはこれからの課題にさせていただきたい、このように思います。

●14番（竹内賢君） 終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで14番竹内賢議員の一般質問を終わります。

所用のため11時10分まで休憩といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番鈴木敏男議員の一般質問を許します。鈴木敏男議員。

【5番（鈴木敏男君）登壇】

●5番（鈴木敏男君） ただいま発言を許されました5番の鈴木敏男です。昨日の同僚議員の一般質問とだぶる面も多少あるわけですが、御肝要いただき、私なりの視点から報告書に従って質問に入らせていただきます。

初めに、高齢者の生きがい対策について市長に伺います。

言うまでもなく、平成25年9月16日は国民の祝日の一つである敬老の日であります。多年にわたり社会に尽くされてきた方々を敬愛し、長寿を祝う日となっています。当市でも、長い人生をたどってこられた皆さんに感謝をするとともに、後半の人生も元気で過ごされることを願って、祝い金や敬老会などを初め、さまざまなイベントが企画されているところであります。

長生きをする、しかも健康に老いたいと思うのは、誰しもが願うところであります。そのために

行政では、いろいろな施策を講じられております。

当市では、合併後の平成19年3月に「健康にかほ21計画」を策定し、生涯を通じた健康づくりを推進し、平成24年3月にはそれを実現するために事業の評価を行い、新たな事業に取り組んでいるようであり、元気に老いるには、仲間とともに趣味を生かして人生の幅を広げたり、あるいは予防や運動に心がけ、健康を維持する、あるいは自分にふさわしい社会の貢献などによる生きがいを持つなども大事であろうというふうに認識をいたしております。

第2期にかほ市地域福祉計画によりますと、当市でも少子化が進行し、平成25年のいわゆる65歳以上とされる高齢化率は30.49%、これが平成28年には33.3%というふうに予測をしております。つまり平成28年になりますと、おおよそ3人に1人は65歳以上の高齢者という状況を予測しているわけがあります。

こうした中であって、高齢者対策は極めて重要な施策の一つの認識はしていますが、支援するだけの施策ではなく、みずからも積極的に動ける環境づくりを支援することも重要であるというふうに考えます。いろいろな調査を見ますと、高齢者の皆さんが生きがいとしてまず挙げられるのは、仕事や働くことのようにあります。積極的に社会に参画したいという姿勢があるようであり、

そこで次のことを伺います。

初めに、現在の当市における65歳以上の有職者の状況はいかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 鈴木議員の御質問にお答えをいたしますが、高齢者の生きがい対策については、三つの項目ともに関係の部長、あるいは課長から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の65歳以上の方の有職者の状況についてでございますが、これにつきましては市単独で調査したものがございません。そこで平成22年国勢調査の結果で申し上げますけれども、それによりますと、65歳以上の方で要するに仕事を持っている方は1,296人という結果になっております。内訳といたしましては、65歳以上74歳未満が898人、75歳以上が398人となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） どうもありがとうございました。次いでで悪いのですが、こういった約65歳以上の方で一千二百何人がしかの方が職を持っておられるというふうな話でございましたけれども、この仕事はどういうふうな内容があるのか、そこまで調べられておりましたらお伺いをしたいのですが。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 国勢調査の内訳ではそこまで載っておりますけれども、大変申しわけないんですが答弁の中ではそれまで持ってきておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 分かりました。なかなかこういうふうなデータというのはないわけで、調べ

るのも大変だったろうなというふうに思います。

私は、あるものからこう調べますと、結構、農業に携わっている方が多いというふうに、私なりに調べた結果そういうふうな状況であります。それもなかなか今若い方々の仕事もない中で高齢者の皆さんが仕事をするというのは、大変厳しいわけでありましてけれども、やはり農業を中心にしてやっているという方、こういう方は多いように私も感じているところであります。しかれば、農村というのはどういう状況かといいますと、高齢者が主体になって農業を支えているというのが実態ではないのかなと思うんですが、そこにまた高齢者の皆さん方から仕事をしてもらおうというのは、これまた大変なことと思うんですが、農村もかなり疲弊しているわけですから、何とかそういう高齢者の方々の力も少しお借りすることができないのかどうか、その辺を考えられたことがあるでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） ただいまの御質問は通告外でございまして、答弁は準備しておりません。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 大体分かりました。高齢者の生きがい対策というのは、高齢者本人が健康で生き生きと暮らすことのみならず、家族にとっても望ましいことでもありますし、さらには地域社会にとっても地域全体を活性化するためにも重要だというふうに認識をしております。そしてそれがまた、多世代にわたる協働のまちづくりの一環にもなるんじゃないのかなというふうに思っているところであります。

そこで次の質問に入りますが、仕事を紹介する受け皿にシルバー人材センターがあります。このシルバー人材センターへ的高齢者の登録状況はいかがになっておるのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、お答えいたします。

今月8月19日現在の数字でございましてけれども、にかほ市シルバー人材センターへの登録者数は196人となっております。このうち65歳以上の方は123人という状況でございまして。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いろいろ調べていただきまして本当にありがとうございます。

それで、また次のほうに入らせてもらいますが、仕事を求める高齢者、あるいはいろんな生きがいを求めておられる高齢者、こうした方々への支援策をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） では、お答えいたします。

社会参加の視点で申し上げさせていただきます。まず社会教育関係でございましてけれども、一つは白寿大学、それからむらさぎ学園、こういうものがございまして。そして子育て長寿支援課——福祉部関係で実施しておりますのが、老人クラブ活動費の補助事業、それから単位老人クラブ、あるいは市老人クラブ連合会等の研修、そして各種大会参加時の福祉バスの提供、そして引きこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者の方を対象にした、生きがい活動支援事業——ミニデイサービスでござ

いますけれども、それと集落サロン事業を実施しております。そのほかに地域包括支援センターで実施しております介護予防事業、事業数にして10事業ほどあるんですが、集団教室への参加が困難な高齢者の方には、スタッフが訪問し、社会とのつながり、それから地域活動への参加を促しております。元気な高齢者に限らず、虚弱な高齢者の方も生きがいを持って生活していただけるように支援しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 実は私も高齢者の一人ではありますが、いろんなそういう施策を講じられておられるということで、大変頼もしく思っているところです。そういう支援策を行っておる中で、その参加率というんでしょうか、いろんな施策やっておるんですが、高齢者の皆さん方がそういう事業にどのくらい参加をされておられるのか、その辺お分かりでしたらお答え願います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 参加率ということでございますけれども、まず一つは老人クラブ等の活動に関しましては、会員数が少なくなっているというのが現状でございます。その他、市が実施している事業につきましては、今参加率等については手持ち資料がございませんので後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 分かりました。じゃあ後で資料をひとつお願いをいたします。

いずれ、いわゆる団塊の世代と言われるこういう方々も高齢者という段階に入りました。生きがいはそれぞれ違うわけですが、そうした方々への支援策は、健康で生きがいを持ち、積極的に社会参加していくことは、これは介護予防や、あるいは認知症予防、こういうものにも私はつながるのではないのかなというふうに思っています。さらには社会全体の活力を維持するためにも、極めて重要だというふうに考えております。今後とも健康で生き生きとした人間として最後の人生を豊かに送れるような施策を希望するものであります。

次に、大きな質問のほうに入らせていただきます。

次は、学校の統合計画、その後の状況について教育長にお尋ねをいたします。

にかほ市学校教育将来構想策定委員会からの提言を受け、院内小学校、小出小学校の統合検討委員会が設置され、両校の統合が市民に示されたところであります。これに伴って、先般、小出小学校では閉校記念事業実行委員会が発足し、閉校に向けた事業がスタートしたようであります。

誰しもが、みずからの母校がなくなることは寂しさを抱くのは当然であります。その委員会では、保護者の間からは新たな学校に統合される不安なども多く出されたように伺っております。

以下、院内及び小出小学校の統合について質問をいたします。

初めに、統合に向けた準備委員会、これは先日の教育行政報告でも話がありました。第1回を6月26日、2回目を7月23日に開催をし、作業部会を置くことを確認したというものであります。

そこで伺いますのは、この準備委員会の目的はどのようなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えいたします。

統合に向けた準備委員会の目的についてであります。

院内小学校、小出小学校統合準備委員会は、統合するために必要な事項を協議決定し、円滑に統合できることを目的に設置したものであります。委員は、両校の校長、教頭、学校評議委員、PTA役員、両地域の自治会代表及び教育委員会事務局の立場で教育次長、学校教育課長、総務課長、さらに小出地区にあつては統合以後に保護者となる立場として保育園保護者代表にも加わっていたき、16名で構成しております。先ほど議員からもお話ありました議会冒頭の教育行政報告と重なるわけですが、6月26日に第1回、7月23日に第2回を開催し、学校間での検討とすり合わせが主になる教育部会——これ教育部会といいます。それと学校と保護者など地域との調整の上で進めるPTA生活部会、この二つの作業部会を置いて作業を始めております。統合準備委員会では、この作業部会で話し合われたことを吸い上げて、そして協議して方向性定め、決定する役割を担うことになります。

②番から④番については、次長からお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 分かりました。今の回答で②番のほうにも入っているようでございますが、せっかく2番目のほうの回答、教育次長のほうで用意しておられるようでございますので、御回答をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 2番目の、どのようなことを協議していくかということですが、まず1点目、学校経営、それから教育方針等に関する事項です。具体的には、統合後の学校教育目標、学校組織と、それから公務分掌、教育過程と研修計画の方向性などを挙げるものでございます。それから2点目とすれば、児童の校内外の生活やPTA等に関する事項です。具体的には、校内外生活の約束事、通学方法、子ども会組織、体育着や胸章、それから給食着及びPTAの会則や事業計画などが挙げられます。いずれ、学校、それから保護者、地域、行政での調整の上で進めることになります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いろいろ大体の内容は分かりましたが、この準備委員会で決まったことは、これは即決定ということになるのでしょうか。いわゆるこの委員会というのは、今話された内容の決定機関というふうに受けとめてもいいのかどうか。あるいは、これまた例えば教育委員会のほうに答申をするというふうなことではないのかどうか、その辺をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 準備委員会では、あくまでも今作業部会としての——作業部会というものがありまして、それからいろいろな吸い上げをして、最終的に準備委員会で決定されるものでございます。それを受けて答申というのじゃなくて、いずれ後の質問にもなるわけですが、予算とかそういうものをどのようにしますかとか、そういうものは当然行政がかかわってきますけども、最終的な方向性だけは作業部会で出したものを準備委員会で決定するかというふうに進め

ていくつもりでございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 私聞いた話では、この準備委員会、先ほどの構成員の話がありましたけれども、教育委員会のほうで入っていないんでというようなことで大変保護者のほうで不満に思っておったようであります。この後も引き続いて教育委員会のほうではこの準備委員会にはタッチされないのかどうか、確認をいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 今、教育長も述べましたけども、その準備委員会の中に私を含め3名入っております。入っていないというまず言い方はちょっと分かりませんが、例えば閉校式とかいろいろ準備が、小出小学校のほうでいろいろ進めていると聞いてます。私どもはそのときにもいろいろ、いつでも呼んでくれればいろいろ協力しますというふうに——例えば釜ヶ台の事例とかありますのでそういうものの協力はしますということによってあったんですが、まず例えば連絡来なければ行けないものですから、ですからその辺今後まず連絡密にとればいろいろ作業部会にもかかわっていくつもりでございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 実は去年の9月の定例会で、この統合について質問させていただきました。その中で教育長から答弁をいただいたんですが、例えば学校名、あるいは学校の校歌、こういったものは後で決めていくんだというふうな答弁があったやに記憶してございますが、こういったものはこの準備委員会では話し合いはしていくということではないんですね。もしないとすれば、どのような形でこういったことを決めていかれるのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 今までも説明会等で、地域、それからPTA等にいろいろ説明してきました。やはり学校名を変えるに当たっては、教育長も言ってますけども、いずれ三つの学校というか、にかほ市と仁賀保町としての学校ができたときに校名を変えていくという方針みたいなものをPTA及び地域のほうにいろいろ説明してきました。十分、私は理解されたものとして、今回は学校名とか校歌とかそういうものを変えないということで進めて、そして準備委員会のほうでもそういうふうにお話をして前に進んでいるのが現状でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 後ろのほう、ちょっと聞き漏らした点もあるんですが、ということは、院内小学校のその校名で、で、院内小学校の校歌というふうなことで解釈してもよろしいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） はい、そのようにして進めております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは、次のほうに入らせていただきますが、先ほど言いましたけれども、特に小出小学校の保護者の皆さんはいろいろ不安がっておるのが事実だというふうに理解しております。こういった保護者の要望をどのように取り入れていかれるのか、改めてお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 先ほど委員会の構成について教育長が申し上げましたが、委員として院内小学校、小出小学校の現PTA正副会長の4名と小出保育園の保護者代表に参加していただいております。作業部会でもアンケート等で保護者の要望を吸い上げ、統合準備委員会で協議していくつもりでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） じゃあ細かいこと具体的にお尋ねしますが、例えば今、小出小学校のほうでは登下校にはスクールバスが欲しいというふうな話もあるようであります。また、学校行事については、これも話し合いをするというふうに話ありましたが、学校行事、小出小学校で行っていたもの、こういったものも何とか統合する学校では取り入れてほしい。あるいは運動着、あるいは履物ですか、こういったものも今までのままにしてほしいと、こういうふうな要望もあるようでございますが、そういったことまで検討されるのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 策定委員会、検討委員会の中でもスクールバスとかそういうお話は出てました。やはり今回もその話は出てます。学校行事の話も出てます。その後、やはり作業部会及び準備委員会のほうで話し合っていく予定でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） そういうふうにいるろ話ができるようでございますが、最後に両校のこの統合までのスケジュール、これも保護者のほうでもかなり気にしているようでありますので、この統合までのこのスケジュール、これをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 統合までのスケジュールということですが、準備委員会の協議は今年度末までのおおむね済ませたいと考えております。院内小学校への統合関連や小出小学校閉校事業にかかわるものなど、市の予算に反映しなければならぬ事業については、年内をめどに進めたいと思います。来年度は準備委員会で決定した事項、今もお話ありましたがスクールバスとか通学路、安全対策について推進するとともに、両校児童の交流事業を今以上に実施してまいります。また、小出小学校閉校についても、閉校記念事業実行委員会と連携しながら閉校式典や記念事業に取り組んでまいります。

なお、両校のスポーツ少年団は今4団体——4競技団体ありますけども、合同チームとして活動しております。児童の交流については相当進んでいると言えます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いずれ平成27年4月1日の統合ということですが、子供たちが不安なく堂々と胸を張って新しい学校に行かれるように、何とか体制づくりをお願い申し上げたいというふうに思います。あわせて、子供と同時に保護者のほうも新しい学校にですわ堂々と胸を張って行けるような、こういう体制をひとつ何とかお願いしておきたいというふうに思います。

最後の大きい三つ目の質問に入らせていただきます。

三つ目の質問は、市長に市長選に当たっての公約についてお尋ねをいたします。

さきの6月定例会では、今年10月に行われる予定の市長選に市長は再度出馬を表明されました。政治姿勢としては一党一派に属さず、産業振興などの事業を継続しつつ、さまざまな課題に取り組むのが自分の責務とも述べられたところであります。

あれから約3ヵ月にもありましたから、正式な公約がまとまったのではないかと、この質問を通告させていただきました。しかし、昨日の同僚議員の質問に対して、まだまとまっていないという旨の発言をなされました。大変残念な気がいたします。本会議で、にかほ市をこのようなまちにする、あるいはにかほ市にかける夢、そういったことを市民の皆さんに熱い思いを語っていただけるのではないかとというふうに期待を私もしておりましたし、恐らく傍聴されておられる皆さん方もそう思ったのではないかとというふうに思いますので、少々残念な気がいたします。

しかしながら、そうであれば携われてこられたこの1期、そして2期目をどのように検証されるのか、お伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 選挙戦に当たっての公約についての御質問でございますけれども、私は昨日、佐々木議員にまとまってはいないという話ではありませんでした。ある程度まとまっておりますが、最終的な調整をしなければならない。公約を掲げた以上は、それなりの財源の裏づけも必要だと、そういうことで最終的な検証に入っていると、そこでもう少しお待ちいただきたいと、そういうお話をしました。ですから、鈴木議員が言うようにまとまっていないという話ではないのです。だから近々公表したいと思っております。

1期目、にかほ市の初代市長として、何といたっても市民の一体感の醸成、そして新市まちづくり計画というのは合併協議会で策定されたものでございますけれども、この理念を達成するためにその土台づくりとして総合発展計画や、あるいは地域福祉計画、そうしたもろもろの諸計画を策定して、そしてその計画に基づいてその時々課題に積極的に取り組んできたつもりであります。市民の皆様方に約束した6分野90項目にわたる公約も、4年間でできない部分も多少ありましたが——特に文化施設と総合体育館の関係ですが、それ以外はおおむね公約は達成されたものと、そのように考えておりますので、1期目、着実に土台づくりは整備されてきたと、そのように考えているところであります。

2期目については、その土台に立ちながら、子育て支援などの社会市民福祉の充実、あるいは企業誘致や産業振興による雇用の創出、そして教育環境の充実強化などを掲げた6分野29項目の公約も、ほぼ実現していることから、私は着実に市政は進展をしているものと思っております。

しかしながら、2期8年間の中にはさまざまなことがございました。例えば地元の主要企業である企業が、隣の由利本荘市に大きな工場を建てました。それでいろいろ社員の異動なんかもあって、やっぱり大変厳しい状況になりました。その後にはリーマンショックもありました。リーマンショックもあって雇用の調整なんかもありましたが、そのほか、最近では同じく主要企業による生産体制の見直しで、協力企業が仕事がなくなったということで雇用調整されました。そうした中でありま

したが、全て離職された方々を今の段階では雇用はできませんが、それでも離職された方々の70%ぐらいの方々が新しい就職についておるわけですから、私はそういう厳しい状況の中でも着実ににかほ市は進展してきたと、そのように思っております。

したがって、3期目に当たりましては、これまで実施してきた施策いろいろあります。これはやっぱりね、市民福祉にしてもいろんな効果があるなというふうな施策については継続していきます。例えば福祉医療、あるいは保育園の保育料の軽減、こうしたことは継続していかなければ私はならないと思います。同時に、まだまだ雇用情勢厳しいので企業誘致活動にも積極的に取り組んでまいりますし、それから既存の産業振興にも取り組んでいきたいと思っております。

先ほど、高齢者関係の雇用の創出ということで鈴木議員からお話ありましたが、私はね、たしかあの一千二百何人というのは農業者が多いと思います。だとすれば、だとすれば、鈴木議員のあたりの集落においても集落営農をしながらですよ、そういうものを取り組みながら高齢者に生きがいを与えてやる。高齢者のやる仕事というのはいっぱいあるんだと思います。集落営農に取り組むことになれば、稲作ばかりでなくて園芸とかそういうものを作っていけばですね、高齢者が出てくる場面というのは大きく出てくるんだと思います。ですからこういうものについても私は、集落営農組織の法人化をしながら、できれば6次産業化に向けるような取り組みをしていきたい。場合によっては、今、国のほうで農地法の見直しをやるような話も昨日の新聞あたりで出てますが、やっぱり企業と連携してですよ、集落営農も。そういう6次産業も必要ではないかなど。今は企業が参入すると百何十人が農業に従事しなければだめだとか、収支が50%以下ではだめだとかと、いろいろ姿勢はありますが、これは今、アベノミクスの形の中で見直しをしていこうというふうな話も出ていますので、こうしたことも積極的に取り組みながら新しい3期目は産業振興にもさらなる力を入れてまいりたい、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） ありますか。——鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 新生にかほ市として発足し、そして大変厳しい中を市長としてやってこられた、これには大変敬意を表する次第であります。先ほどちょっと私も短縮的な物言いをしてしまいましたので、その辺につきましてはお詫びしたいというふうに思います。

やっぱり合併に伴っていろんな課題、これはまだ当然残っておるわけで、その課題に取り組むのもトップの務めだろうというふうに思いますので、二、三お尋ねいたしますが、ここに、今ホームページに載っているんですが、にかほ市の合併における効果とデメリット、これはちょっと古くなっていると思うんですが、まだホームページに載っています。2009年7月に出した、にかほ市の各部署からの報告であります。これを見ますと、一番最後のほうにデメリットとして庁舎の分庁方式、これを挙げておられます。この件につきましては、今までいろんな同僚議員の方々の質問もありましたし、我が会派の代表質問も3月に行ったところでもあります。そのときの答弁に、市民による公共施設再編等検討委員会の提言を受けて、職員によるプロジェクトチームを立ち上げ検討している、こういう旨の市長の答弁がございました。これまでどのような形で検討されてきたのか。多分まだそのさなかだと思うんですが、これまで検討してきたことをですね、話ができますれば話をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 合併の効果の、効果というよりも合併のデメリットとして分庁方式ということが今お話ありましたけれども、昨日の質問の中でも私申し上げました。今将来的に合併16年以降になって地方交付税が一本算定化になっていった場合には、現状の交付税よりも12億円、二十数%減の見込みだと。だとすれば、どこを効率化して、そしてどこを継続しながら市民福祉を維持向上させていくかという形になると、やっぱりこういう分庁方式というのはやっぱりデメリットだと私は思います。ただ、この分庁方式がだめだということじゃなくて、庁舎はそのままとめても、ある程度職員をまとめても、今ある庁舎は別の形で活用していくと。市民ニーズに対応したもの。例えば、ある議員はいつもお話ありますけれども、例えば雨の日なんか子供たちが遊ぶ場所がないと。そういうところをある程度年代の幅で使わせるような施設に改修するというのも一つの方法だと思います。ですから、やっぱりね、分庁方式は効率が悪いです。私が何か用事あっても来るまで片道20分、あるいは場合によっては30分かかります。じゃあこっちから行くか、向こうから来るかという形になりますから。特に緊急の場合、災害対応の場合なんかは本当にこの分庁方式は対応するのに厳しいです。ですからこれは、ただ私がそう言っても市民の皆さんからいろいろ御意見をいただきながら、あるいは理解をいただきながら、この分庁方式は当然近い将来には直していかなければならない、そのように思っております。

今の職員のプロジェクトチームの進捗状況等については、総務課長から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務課長。

●総務部総務課長（齋藤隆君） 公共施設再編に関しまして、昨年度、関係施設を所管している職員等でプロジェクトチームを立ち上げて再編について数回検討しております。メンバーについては、例えば庁舎関係については財政課とか総務課関係があるんですけども、教育委員会、あるいは観光施設関係、そういった関係も再編の検討をしております。

そうした中で数回、昨年度開催してやったんですけども、3月までに一応ある程度の再編のことはまとめました。ただしですね、それがまだ完全なものではないので、まださらなる検討が必要ということで引き続き今年度も——それとは、前年とはまた人事異動等々でメンバーが違ってはいますが、今年もまだ開催はしていませんけども今後さらに検討するという予定になっております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 合併について、進捗状況、これもホームページに載っております。これを見ますと、先ほど市長からも話ありましたけれども、おおむね達成というんですか、目標達成しているというふうに言われましたけれども、そのように出ています。ところが、まだ二、三は残っているわけです。その一つに文化施設、あるいは総合体育館、こういうものがあります。このことについては何度かお聞きしましたけれども、実はこの中にちょっと私、おやっとうと思ったのが、にかほ市の市の木、あるいは花、鳥、魚、そしてキャラクターというのが出ていまして、これが調整中というふうになっているようであります。今まで広報を見ておりましたら熊ですか、あれが何回か出てましたから、これがにかほ市のこのキャラクターなのかというような思いを持っておりました。ところが今こう出ましたこのにかほ市……

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員、3点目、公約についての質問ですからそれに沿った、中心に質問してください。

●5番（鈴木敏男君） 公約だからあれですか、今までのこの合併とかも、この際引き継いでいかねばならないから。

●議長（佐藤文昭君） 簡潔にお願いします。

●5番（鈴木敏男君） これに、このカエルがついてます。あれっ、そうすればにかほ市のキャラクターは何なのかなということで疑問を持ちました。このことについて、この後どういうふうな形で実施をされていくのかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 確かに鈴木議員が御指摘のように、文化施設、あるいは総合体育館という項目について実現はしておりません。ただ、これまでの議会の中においてもいろいろ議員から御質問あったときには、その都度お答えをしまいましたが、先ほど申し上げたようにもう何年か後に12億も地方交付税が減るような環境になったときに、じゃあそういう施設をつくれれば少なくとも維持経費だって5,000万から1億かかります。そういうものは将来的なその財政事情、そういう状況を踏まえながらですね、今でなくてもっと後からでもいいのではないかなど。財政状況を見ながらね。そういう話をしまいがちです。ですから、確かに実現はできておりませんが、特に文化施設については財政状況に応じて場合によってはやっていくという気持ちは変わらないと、昨日の一般質問にも申し上げましたが、そういう状況であります。

キャラクター、残念ながら決まっております。たまたま熊、楊枝くわえている熊ですけど、これはこのあたりの経緯については観光課長、あるいは今のカエルについては、にかほ市絵草紙というんだか、これも担当課長からお答えさせますが、これはにかほ市のキャラクターではありません。ありませんけれども、一つの広報媒体としてそういう形のものを使っているものでありますので、これから早めにキャラクター決めたいと思いますが、何回か募集やりました。何回か。けども、にかほ市に合ったものが、ピンと来るものがなかったんです。やっぱり採用できなくてですね、お金をかければ一流のそういうデザイナーとかそういうことにあれすればできるんだかもしれないけども、今までインターネットでいろいろ募集してきましたけども、これがにかほ市だというものがないので、今、キャラクターがないという状況であります。これは急ぎたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私の分かる範囲でお答えいたします。

一つは、楊枝をくわえて鬼、鬼っていいですかね、あれ鬼なんですけども、鬼が飛島と、それから——爪楊枝ですね、飛島と象潟を、旧象潟町時代に作ったらしいんですけども、確か市の職員が……

●議長（佐藤文昭君） 答弁、簡潔に答弁をお願いします。産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） まず一つだけということで。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時58分 休 憩

午前11時58分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、カエルについて説明いたします。

先日、「ふるさとの温もり・にかほット！」の件で九十九島を発信としたいろいろな商品開発をしているということで、この前、昨日、伊東議員のほうにもお答えしましたが、その中で「いろはにかほへ。と、」という、いろはをなぞったこういうポスター等、多分見られたと思います。それで「かたす」というのは、にかほ、「いろはにかほへ。と、」という、要するに「か」を足すことで、「にかほ」「か」足すということでカエルをなぞったものでありまして、後で詳しいものもありますのでそちらは、書いたものでまたお配りしたいなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いずれこのこともですね、合併協定書に基づいているもののようです。いろんなところにキャラクターがあって、それが人気呼んでいるところもあるようでありますので、当市が観光立市ということでやっていくなれば、やはりこういうものも一日も早く決めたほうがいいのかというふうに思って質問させていただきました。

最後に、本当に最後に、市長にお尋ねしますが、市長の目指すにかほ市の姿、これをお尋ねして私の質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） にかほ市の姿、なかなか難しい御質問でありますけれども、一言で言えば、ここに住む市民の皆さんが誇れるような、そういうにかほ市をつくりたい。やっぱり市民が生活する上において委縮しているようではだめですから、産業振興、いろんなことを取り組みながら、やっぱり市民の皆さんがここに住んでよかったと、そういう誇れるにかほ市をつくり上げて目標にしたいと、そのように思っています。

●議長（佐藤文昭君） 暫時ちょっと休憩します。

午後0時00分 休 憩

午後0時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 先ほど、後ほどということで答弁をしなかった部分についてお答えいたします。

市が行っております事業等への参加率ということでございます。それで、いつという形ではお示しできませんけれども、実施回数、それから延べ参加人数でお答えさせていただきます。

最初にミニデイサービス事業でございますが、平成24年度実績といたしましては76回実施しております。参加延べ人数が2,148人となっております。それと集落サロン事業につきましては、453回、延べ参加人数が8,297人となっております。それと地域包括支援センターで行っております部分に関しましては、運動機の機能向上、これが実施回数36回で延べ参加人数が228名。それから、栄養改善が4回で延べ人数が13人。口腔機能の向上につきましては、実施回数6回で参加人数が18人となっております。もう一つが運動、それから栄養、口腔合同ということで、実施回数108回に対しまして参加延べ人数が628人という状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで5番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩といたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番加藤照美議員の一般質問を許します。15番加藤照美議員。

【15番（加藤照美君）登壇】

●15番（加藤照美君） それでは、さきに通告しておきました6項目について質問させていただきます。

最初の1点目であります。町内会、自治会への加入促進についてであります。

近年、核家族化、単身世帯、共働き世帯の増加や、生活様式の変化、少子高齢化などによって地域のつながりが希薄化し、町内会、自治会などの活動への参加者が減っている地域も増えております。特に防災訓練などを見ていますと、特に感じるわけですが、地域における人と人とのつながりが希薄になっていると言われ、それに伴い、地域での犯罪や災害、ごみ問題等、地域が抱える課題に対する人々の不安が大きくなっております。住民同士の助け合いの意識が災害時の被災者支援において有効に機能したり、住民による防犯活動が地域の治安向上に効果を上げたりしているといったことがあります。同じ地域に住んでいる者同士が、仲よく、助け合い、協働意識を助けるために、町内会、自治会の果たす役割はますます大きくなっていると思います。

このような状況の中、各自治会、町内会においては、会長を初めとする役員を中心に組み立てられているさまざまな活動が、自治会の活性化や加入促進に効果を上げているところもあります。自治会長、町内会長に対する活動支援や研修の取り組み等が必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞きます。

次に、2点目の診療報酬明細書、要するにレセプト分析の実施について伺います。

限られた財源の中で市民の健康を守り増進していくためには、医療資源を最適に配分するととも

に医療と介護の連携体制の構築等が必要ではないかと考えます。このためには、医療の現状を詳細に分析することが大事であると考えます。

そこで、現在市民がどういう病気や障害でどのような治療を受けているのかということが分かるレセプト分析が有効であり、必要であると考えます。レセプト情報の分析、活用により、むだな医療の防止、予防医療の重点的な実施ということが可能になると考えますが、現在、レセプト分析はどの程度実施されているのか。今後どのような対応をお考えか伺います。

次に、3点目の孤立死対策について伺います。

最近、市営住宅などで老人のひとり暮らしの方が、誰にも看取られずにお亡くなりになったとの話がありました。非常に忙しい職員の皆さん、民生委員の皆さん、自治会、医師会、警察、電気水道の事業者等もそれぞれ大変ではありますが、連携して孤立死対策を行わなければならないと考えます。孤立死等を防止するためにどのような取り組みをこれまで行ってきたのか。今後どのような対策をお考えか伺います。

次に、4点目に入ります。廃校グラウンド周辺の桜の木の管理について伺います。

市民の憩いの場として親しまれてきたグラウンド周辺の桜の木も、廃校とともに手入れもなされないうまま現在に至っております。春になると市内でも一番遅く花が咲き、以前はきれいな花が満開になると心が癒されましたが、現在は病気がついたり、花の咲きぐあいがよくありません。今後の管理対策について伺います。

次に、5点目に入ります。通学路の安全対策について伺います。

最近父兄から、歩道の舗装の凹凸が激しく、小学1年生の子供がつまずいて転んだりして大変危険なので何とかしてほしいとか、車道と歩道の上にガードレールを設置してほしいなどの要望があります。

そこで、現在の危険箇所点検の結果について伺います。

次に、歩道の拡幅とかガードレールを設置するには多額の費用と時間がかかると予想されます。計画的に予算をつけて道路構造を安全なものにする必要があると考えますが、今後の対策について伺います。

最後に、6点目です。市民の教育行政への参画について伺います。

教育委員会が生涯学習、学校教育、文化スポーツ等の幅広い分野において、ますます多様化する地域住民の要望に的確に応える行政を展開するためには、教育行政にその意向を把握・反映する方策や地域住民の教育行政への参画・協力を促進する方策についてどのようにお考えか、お聞きします。要するに、教育委員会を出している生涯学習社会教育推進中期計画が策定され、平成25年度から29年度までの計画ですが、このすばらしい冊子が市民に対して配布するだけではなく、もう少し市民から関心を持ってもらい、生涯にわたる学習に取り組んでもらうために知らせる方法を考えるべきではないかと思えます。そういった意味で質問いたします。

次に、教育委員会の会議を傍聴しなくても、市民がいろんな情報を得ることができる対策としてどのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、加藤照美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに町内会、自治会への加入促進という御質問でございますが、初めに現在の自治会、町内会の現状と行政とのかかわりを少しお話をしたいと思います。

現在本市には、自治会、町内会は、象潟地域が57、金浦地域が13、仁賀保地域が33の103の自治会、町内会がございます。こうした自治会、町内会には、会長さん方には毎年市政報告を兼ねて行政懇談会を開催しております、5月には旧町単位の3地区で、11月には合同で開催をしているところでございます。また、年1回、各町内会、自治会等から地区要望を取りまとめまして、公園や集会施設、道路、排水路の整備などさまざまな要望に応じているところであります。

自治会活動への支援に対する行政の一つとしては、地域活動補助金がございます。この補助金は、自治会、町内会長が地域づくりのために行う研修会事業と活動を支援することを目的といたしまして、1自治会当たり8,000円を乗じた額を上限として予算の範囲内で旧町単位の自治会長会に交付をしているものであります。ですから、例えば金浦が13ですから8,000円だと24だから10万ちょっとになりますか。このくらいのお金を予算の範囲内で交付をしているところでございます。

また、新たに今年度から、地域住民が主体となって課題解決やコミュニティの連携強化を図ることを目的といたしました、にかほ市地域振興交付金制度を創設いたしました。これは、自治会長さん方と2年間にわたりましていろいろと議論を重ねながら実現した交付金でございます、8月15日はこの交付金を活用して「金浦湾頭まつり」などが開催されているところであります。ほかにも、平沢地区で行われた「夢の祭典 i n 潮風」で活用された夢いきいき21マインタウン事業もございません。

自治会、町内会とは機会あるごとに情報交換を行っておりますが、その際に自治会の運営が厳しい状況にある自治会も出ていっていると、そのような報告もあります。また、自治会活動への参加も減少し、地域のつながりが希薄化していることも現状認識としているところであります。特にこうした参加率が少ないのは、むしろ市街地の町内会のほうが多いように見受けられます。しかしながら、自治会や町内会組織は自主的に運営していく組織でありますので、各自治会で一層創意工夫しながら取り組んでいくことが大切でないかなと、そのように思うところでございます。

また、協働のまちづくりを推進していく上で自治会と町内会のかかわりが重要となってきますので、引き続き助成制度などの支援をしながら自治会活動を支援してまいりたいなど、そのように考えているところであります。

次に、診療報酬明細書、レセプトの分析の実施についてであります。

現在、国民健康保険の加入者については、毎年国保連合会で発行する疾病統計により、多発疾病順位や受診率、1日当たり、または1件当たりの診療費などを分析した各数値が示されております。この分析によると、主な疾病の種類は全県的な傾向と同様に高血圧などが主な疾病となっております。また、にかほ市の特徴としては、県内市町村の中で100人当たりの受診率は1位、1日当たりの診療費は最下位となっております。このことから、軽症な疾病で数多くの方々を受診している状況が

うかがえると思います。これは、よい見方をすると重症化しないうちに受診していることになりませんが、悪い見方をすると軽くてもすぐ受診し、医療費の増につながっていることになります。

こうしたデータを活用しながら、市では保健師による特定保健指導、各地区で開催する健康教室、あるいは重複頻回受診者の個別訪問指導などに生かしているところであります。また、国保診療所においては患者のレセプトをシステム管理しており、統合データの抽出も可能となっていることから、市内学校で開催する健康指導などに活用しておりますが、そのほかにも今年の7月からスタートした健康増進外来の活用も考えているところであります。

次に、今後の対応でございますが、国保中央会で特定健診データとレセプトデータをリンクさせた総合管理システムを準備中で、本年度に配備される予定となっております。これによりまして被保険者個々の詳細なデータ分析が可能となることから、個別訪問や個別指導といったきめ細かな保健事業の展開につなげてまいりたいと思っております。

次に、孤立死対策についてであります。

社会福祉協議会に委託しております高齢者等声かけ見回り巡回訪問事業等を通して、高齢者世帯への訪問により安否確認を行い、体調不良なども含め対応が必要な世帯には複数回の訪問や介護保険制度につなげるなどをして、高齢者の孤立を予防する活動を実施しております。訪問の際は自治会長や民生児童委員にも連絡し、場合によっては民生児童委員と一緒に訪問することもございます。また、緊急通報装置の設置も進めておりまして、体調不良時には消防署に連絡しやすい体制を整えておりますが、残念ながら孤立死する高齢者がおられることも事実であります。また、民生児童委員の皆さんからも、普段の活動の中でひとり暮らし高齢者の見守り活動を行っていただいております。訪問時の声かけや見回り活動を通して、健康問題や福祉問題の早期発見・相談に努めているところであります。

また、福祉問題などが危惧される場合も応々にして出てくるわけではありますが、そうした場合には市や社会福祉協議会など関係機関と連携しながら対応をしているところでもございます。

定期的な訪問については、相手のプライバシーへの配慮や民生児童委員の時間的集約などから難しい面もありますが、相手に負担をかけないさりげない訪問活動の実施により、ひとり暮らし高齢者の状況把握に努めてもいるところでもございます。

今後の防止対策でございますけれども、市職員、社会福祉協議会の職員、民生児童委員のかかわりはもちろんでございますが、地域コミュニティの中心である自治会や向こう3軒両隣、こうした地域の皆さんの協力を得ることが最も大切だと思っております。最近見かけない、新聞や郵便物がたまっている、窓の開閉が見られないなどの異常に気がいたら、すぐに市や民生児童委員、社会福祉協議会などの関係機関へ連絡してくださるよう、市民の皆様方に御協力をお願いをしてみたいと思います。そうした形の中で孤立死への防止に努めてまいりたいと思います。

なお、廃校グラウンド周辺の桜の木の管理については、担当部課長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） そうすれば、廃校グラウンド周辺の桜の木の管理についての御質問についてお答えいたします。

旧釜ヶ台小中学校の校庭内の桜ということでお答えをしております。

現在廃校となった旧釜ヶ台小中学校校舎及びグラウンドなどの関連施設につきましては、釜ヶ台新産業支援センターとして株式会社岩城の母さんが使用しておりますので、建物の管理はもとより周辺の草刈り、あるいは環境保全についても、使用者である岩城の母さんが行うことしております。

桜の木につきましても、環境保全の一環として岩城の母さんが管理していくこととなりますが、御指摘のとおり廃校以来ここ数年、本格的な維持管理等は行われておらず、てんぐ巣病と見られる枯れ枝が多数見受けられますし、樹成の衰えも相当進んでいる状況にありますので、被害を受けた枝の除去、消毒などの手当てについて、株式会社岩城の母さんと連携しながら、専門家の意見も参考にするなど当面は市が対応してまいります。

また、将来的には、当地域4自治会と岩城の母さんが協定を取り交わし、旧釜ヶ台小中学校を災害時の避難場所、あるいは地域の活性化に向けた拠点にしていくことを確認しておりますので、地域住民の憩いの場として親しまれるよう、岩城の母さんの取り組みについてもさらに促してまいりたいと考えております。また、自治会などからも桜の維持管理にかかわってもらうなど、会社と地域が一体となって環境維持などの協力体制が構築できるよう検討を加えてまいります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、加藤照美議員の御質問にお答えいたします。

最初に通学路の安全対策についてであります。これについては次長からお答えします。

次に、市民の教育行政への参画についてということで、教育行政にその意向を把握・反映する方策や地域住民の教育行政への参画・協力を促進する方策についてどのように考えるのかということでもあります。

まず、要望に的確に応える行政を展開するために把握した意向を教育行政に反映する方策ということですが、教育委員会では生涯学習、芸術文化、スポーツ等の社会教育行政の推進施策であります第2次版の生涯学習社会教育推進中期計画、これを今年3月に策定し、議員の皆様方にもお配りしておるところであります。策定に当たっては、社会情勢の変化や情報通信技術の急速な発展に伴い、多様化と高度化が進む市民の学習ニーズをよりの確に吸い上げるために、第1次計画より設問数を増やした住民アンケート調査を実施して意向等の把握に努め、計画に反映させております。また、各公民館で開催している講座や教室では、生の意見を聞き取りするために、開催の都度、受講者から要望や意見、改善点等に関するアンケートを行い、その結果を次回の講座等に生かし、受講者の満足度の向上に努めております。

後段の部分であります。地域住民の教育行政への参画・協力を促進する方策についてであります。

豊かな人生経験の中で培ってきた技能を持つお年寄り等の地域住民を、公民館講座やにかほ探検隊事業などの少年教育の講師または学習援助者として企画段階から参画していただきまして、さまざまな事業を実施してきております。また、高度で専門的な知識と優れた技術を有する個人または

団体が、町内会や学習活動グループ等からの依頼により、講師、あるいは学習指導者としてその習得した知識などを積極的に地域社会に還元する生涯学習人材バンク——これは学び合いバンクといいますが、この制度を設けておきまして、地域住民が生涯学習、社会教育行政に参画・協力する仕組みを構築しております。これまで以上に各年代層の地域住民が指導者や学習支援者として企画と運営にかかわりを持たせ、生涯学習、社会教育行政の充実と推進に努めてまいりたいと考えております。

次の、教育委員会の会議を傍聴しなくても市民がいろいろな情報を得ることができる対策としてどのようなことを考えているのかということですが、これについても次長がお答えいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 最初に、通学路の安全点検についての現在の危険箇所点検の結果についてですが、前に質問がありました竹内賢議員とちょっと重複しますが答弁させていただきます。

昨年、通学路の危険箇所を各道路管理者及び警察、教育委員会、小学校の四者で安全点検を行っております。この合同点検は各小学校から要望あった箇所について点検したものでございます。

点検の結果についてはホームページにも掲載しておりますが、対策箇所はにかほ市全体で15カ所となっております。また、道路の内訳は、市道が12カ所、県道が3カ所となっております。

次の危険箇所の対応ですが、道路管理者で検討する部分もありますので、ハード面ですの後で産業建設部長から答弁させていただきます。

次に、教育委員会の会議を傍聴しなくても市民がいろいろな情報を得ることができる対策についてでございますが、教育委員会の会議における審議・審査内容については、昨年9月以降に開催した会議の会議録を市のホームページで公表しておりますので、報告や審議案件を御覧いただきたいと思っております。

また、市内の校長先生、あるいは教頭先生が集まる会議がほぼ毎月のように開催されます。毎回、教育長や学校教育長が出席し、教育委員会からの情報提供や提案などがなされておきまして、保護者への周知が、お知らせが必要な場合は、学校通信などの刊行物で情報提供されるというふうにまず理解しております。

一方、他の質問で御指摘の通学路の危険箇所については、点検や考えられる対策などはまず公表しておりますが、実際に講じられた内容やいつまで講じるなど、その後の経過措置については公表が行われておりませんので、今後どのような情報提供がよいか所管する部署と公表等について協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 私の方からは、通学路の今後の対策についてお答えいたします。

通学路の安全確保には歩道の設置が一番有効な手段だと考えております。また、場所によっては、歩道と車道の間には車の進入を防ぐための安全柵としまして防護柵の設置が必要と考えております。全ての通学路に歩道を設置することは多額の費用と時間がかかり、大変難しいことも確かでありま。市では、公表している通学路の対策内容に準じて外側線の引き直しや舗装修繕、横断歩道の設

置などを関係機関と連携しながら進めております。また、地区要望等に対応しております落ちぶた式側溝の設置工事は、歩行スペースの確保から見ても大変有効な手段と考え、工事を現在進めているような状況であります。

市では、今後とも通学路の安全対策には積極的に取り組みたいと考えています。また、幹線道路沿いにあります狭い歩道につきましても、国の交付金を活用しながら拡幅工事を進めたいと考えています。

ちなみに今年、全県において県内のエリア単位で公安委員会が中心となってゾーン30区画を設置し、通学路の安全対策を実施しています。にかほ市では金浦小学校の通学路となっております金浦庁舎脇の市道、そちらがゾーン30区画に指定されています。ゾーン30の標識やゾーン30のカラー路標表示、自動車のスピードを抑え抑制する路面表示などの対策を公安委員会と連携しながら実施しました。

今回初めて実施されましたゾーン30区画の指定は、小学校周辺の通学路における車両スピードの抑制を図るとともに子供たちが安全・安心に通学できるものと考えております。今後とも県公安委員会の指定するゾーンについては、連携をとりながら積極的に実施したいと考えています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 加藤照美議員。

●15番（加藤照美君） ありがとうございます。二、三再質問させていただきます。

町内会、自治会への加入促進について再質問いたします。

通告にも書いておきましたが、特に防災訓練、あるいは避難訓練などは、私から言うまでもなく避難先、あるいは避難経路を確認する貴重な機会であると思います。あるいは、助けを必要とする近所の人をみんなで確認するといったことにもつながると思います。ただ、各自治会の会長さん方のお話を聞いてみますと、いろんな訓練をやっても人が集まってこないというのが悩みの種だようです。山間部はそれほどでもないようですけれども、特に市長が先ほど言いました町部の特に若い方々の参加が非常に少ないということで、自治会長さん方は頭を悩ませているようであります。

普段の自治会活動のあり方というものも先ほど市長の答弁でありましたけれども、もう少し踏み込んだ自治会、若い方々から参加してもらうためにも、もう少し検討する必要があるのではないかと思いますので、そこら辺をもう一度伺いいたします。

それから、3番目の孤立死対策についてです。

私が聞いたところによりますと、亡くなってから三日、あるいは四日経って発見されたというような話を聞いております。市営住宅でのことですので、昨年11月と今年1月に2件ほどその市営住宅でそういうような事件が発生したということです。そういったことから、電話での、電話かけをして何の応答もなかったために三日目で、三日目でその現場に行って死亡しているということのようです。そういったことですので、老人のひとり暮らしの見守り活動の再点検といいますか、改善点、やっぱりこのような状態では、やっぱりもうちょっと改善するべきではないかなと思いますので、そこら辺の答弁をお願いします。

それと——これは通告してませんので。

それから、四つ目のグラウンドの桜の木の管理についてですけども、御存じのように釜ヶ台の桜というのは、北海道の札幌が満開になったときに釜ヶ台の桜も満開になります。ということは、にかほ市の場合は県内で一番最初に咲く桜、勢至公園の桜があります。で、一番遅く咲く釜ヶ台の桜もあります。そういったことを考えますと、一つその観光、観光に結びつけることができないかなということ。釜ヶ台の学校、元の学校のところにはミズバショウ公園というのもあって、そのミズバショウ公園の周りにも桜の木は植えてあるんですけども、管理が全然、全然といったらいいか、やっぱり雪が多く降るものですからやっぱりそれなりの枝折れしたり何だりというような状態です。ですから、にかほ市には最初に——県内で最初に咲くところがあって一番遅く咲くところもあるんだよという、これをこうミックスしたそういう観光行政といいますか観光開発といいますか、そういったことも考えてもいいんじゃないかなということでの私の質問です。そこら辺のところをもう一度お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 町内会の防災訓練等になかなか参加してくれないと、こうした形をどうするかという御質問だと思いますが、さきに申し上げましたようにやっぱり市街地の若い人たちがなかなか、価値観も違ってきているのか参加してくれないというのは、これはよく耳にします。ただ、今全国的に各種の災害に対して避難体制をどう強化していくかと、これが今大きな課題です。これはにかほ市も当然であります。昨年の12月には県が日本海沖の地震、それによる津波が公表されました。そして、この前の30日、県の防災訓練がにかほ市でも開催されましたけれども、やはりね、この避難訓練を強化していくということになりますとやっぱり自治会の活動が強化されないと、これなかなかうまくいかない。それから、自治会の活動を強化していくなれば、若い人から参加してもらわなければこれもなかなかいかない。ここにいろいろギャップがあるわけですが、私はですね、やっぱり町内会の、自治会のそのあり方として、ただ防災訓練という形じゃなくて、やっぱり町内会の行事の中で子供たちも含めていろんな催しをやって、そのコミュニケーションをやっぱりつくっていくと——若い人からも参加してもらってつくっていくと、そういうものがなければ、なかなかこれから防災訓練、避難体制の訓練といってもつながっていかないのではないかなと思います。当然若い人も年数経っていけば年行きますし、あるいはその家族の皆さんも避難するときには周りの皆さんから手助けをしてもらわなければ避難できない場合もあるわけですから、このあたりをですね、よく町内会で話し合いをしてですね、何とか若い人から参加していただきたい、こういう形のものをつくり上げてほしいなど。行政でもいろいろな機会に、若い方々が集まっている場所ではそういった話もやってまいりますけれども、例えばその地域に市の職員がいるんだとすれば市の職員を一生懸命使ってください。市の職員を。そして、そういう年代の輪を広げていただいて、その町内活動の強化にまずはつなげていただきたいなと思います。

それから、孤立死の問題でありますけれども、見回り巡回事業をやっていますが、これはね、毎日のように、あるいは三日に四日というわけにはいかないです。限られた人員の中で、ある程度の皆さんのひとり暮らし世帯を回ってますから。ですから私は一番効果的なのは3軒両隣。やっぱりね、その高齢者の周りの皆さんが気をつけて見ていただいて、何か異変があったら市役所にも、あ

るいは社会福祉協議会にも、それから民生児童委員にもそうした連絡体制を強化していくことが、この防止につながるのではないかなど。これなかなか市の職員も民生委員も回る頻度というのはそんなに多くありませんので、やっぱりね、高齢者というのは急に悪くなる場合もありますからね、そのあたりをやはり周りの皆さんから協力をもらいたい。この体制づくりをこれから強化してまいりたいなと思っております。

それから、桜の木の管理であります。先ほど商工観光課長が申しあげましたように管理に不適切な部分がありました。これは会社の責任でもあるし、我々の責任もあるわけですが、ただこの桜の植生、これをどう生かしていくかということは非常に大切なことだと思っています。最初に秋田県で一番早く咲く桜、一番遅く咲く桜をどうつなげていくかという形になりますが、ただ現状で観光資源につながるかということになりますと、ちょっと難しいのかな。もっと巨木でもあって人が多く集まるようなものであればいいんだけど、桜の木の数もそんなに多くありませんし、このあたりをどうやっていくかはこれからの課題だと思いますが、これは今日観光課長おりませんので、これに入っていれば観光課長ちゃんと答えさせておいたんですけどもおりませんので、これからの検討課題とさせていただきますと思います。

見回り巡回等については、補足あれば担当の部課長等から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 孤独死の関係につきましては、今市長が申しあげたとおりでございます。やはり隣接者の気づきといいますか、隣に住んでいる方の生活の中で例えば当然いろんな音がするわけです。そういう隣の方、特に住宅であればある程度聞こえてくるのかなど。生活の中での音がです。そういうものが一切なくなったというような中で、そういう気づきをやはり市なりに伝えていかなければというふうに思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 加藤照美議員。

●15番（加藤照美君） 最後に、教育委員会のほうにお願いをして終わります。というのも、通学路の危険箇所の点検についてですけれども、先ほど次長の答弁では、警察、学校、教育委員会、道路管理この四者で点検をしているという答弁でした。この中にスクールガードの方も入れて点検をしてくれれば、もっともっと——スクールガードの方は子供たちと一緒に活動——活動といたらいいか、やっていますので、危険箇所が隅から隅まで分かっているんですよ。ですから、この点検する際にスクールガードの方も入れてやってくれればありがたいなと思います。以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで15番加藤照美議員の一般質問を終わります。

所用のため55分まで休憩いたします。

午後1時43分 休 憩

午後1時55分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番奥山収三議員の一般質問を許します。13番奥山収三議員。

【13番（奥山収三君）登壇】

●13番（奥山収三君） 今日最後、また一般質問でも最後の奥山です。

私は、事前に通告しておきました質問項目事項、にかほ市職員の職場環境について（対人関係等）この一つで質問いたします。

あらかじめ言っておきますが、この件に関してはハラスメント——セクシャルハラスメント及びパワーハラスメント、それを総称してハラスメントと呼んでおりますけれども、そういうことに関連していますので、ただ一個人的な問題、ハラスメントを受けた側、もしくは与えた側、その個人的な問題で問いかけているのではないということだけを前もって申し上げておきます。それと同時に、昨日、村上議員からもいろいろこの件に関して質問されてるわけですし、それに当局のほうからも答弁されてるわけですので、重複する面も多々あるかもしれません。私なりに多少方向をかえたりして質問してみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

当にかほ市では、ある件で新聞等へ報道されたことにより、市民からの問い合わせや質問が私どもへたくさん寄せられております。これは昨日も先ほどお話しした村上議員からもお話ありましたけれども、我々議員が一体何してるのだというような随分強いお叱りを受ける場合もありますし、また、我々が答えることに関していろんな種の憶測も飛び交っているみたいですので、なかなかはっきりしたことはもちろん我々も申し上げられないわけですが、いずれにしても今回の件に限らず、このにかほ市職員の職場環境について四つの点で質問してみたいと思います。

まず一つはですね、窓口業務担当者の市民等への接客指導、これについてちょっと質問してみたいと思います。

随分、一昔前から見ると改善はされております。もちろん丁寧に、どう言うのでしょうか、かゆいところまで手の届くような接客してくれる方もおります。逆にまた反面、どうもそういう接客業務は苦手と見えて、ちょっとこう、どういうんでしょうね、疑問を投げかけたくないような部署もあるみたいです。それで、この窓口担当者への市民等への接客指導は、市のほうではどのようにされているのか。これをひとつお尋ねします。

次に、今まで、また現在、同僚職員や上司等とのトラブルやハラスメント、先ほどちょっとお話ししたようにセクシャルハラスメント及びパワーハラスメントを総称してハラスメントと言わせていただきますけれども、そういう問題があったかどうか。もしあったとしたら、どのように対処されたか具体的に教えていただければ幸いです。

三つ目は、それぞれの職場が職員の悩みや問題を上司等へ相談できるような環境かどうか伺います。これはいろんな仕事上の悩み、もしくは個人的な家庭内の悩みというのは少ないかもしれませんが、そのような場合に気軽に上司、もしくは同僚に打ち明けられるようなそういう職場の環境であるのかどうか、それを伺います。

次、四つ目に、生じたトラブル等に対して今後再発防止としてどのような対策を考えているのか伺います。これに関しては、先日もにかほ市消防職員のハラスメント防止要綱というものも私は入手してはありますが、確かにこれも大事だと思うんですけども、市のほうとしては今後防止対策とし

て考えているかどうかをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、職員の職場環境についての御質問でございますが、窓口業務担当者の市民等への接客指導はどのようにしているのかという御質問でございます。

窓口業務にかかわらず市の職員に対しては、市民や、あるいはお客様といろいろ接する機会が多々ありますので、私はいつでも、年度始めの訓示とか、あるいは部長会議などでこのことを徹底してほしいということを言っているわけですが、例えばお客様には常に笑顔で親切に対応してほしい。そして公平平等の原則だけは絶対忘れないでくださいと。やっぱりどうしてもね、声の高い人にはうまく言って、おとなしい人にはどうのこうのという、前、そういうこともありましたからね、とにかく弱者、そういう形のを踏まえて平等で公正に対応していただきたいというふうなことは申し上げております。

それから、市民の皆さんはよく市の職員を見ておりますので、間違っても市民の皆さんから誤解を受けるような言動は厳に慎んでください。こうしたことも、先ほど申し上げましたように年度始めの訓示や、あるいは部長会議は毎月1ないし2回開いておりますので、そうした場所で部長等に申し上げて職員の徹底をさせているところでございます。

現在、こうしたような注意喚起、これ以外の対策は講じていないわけではありますが、私も職員時代からやっぱり先輩からいろいろなことを教わって私も成長してきたと思っております。ですから今の状況の中においても、特に仕事の面、プライベートの面も私たちのころはよくありましたけどもね、そういうことはやっぱり先輩から教えてもらって、そしてやっぱり上下関係をなくした形のコミュニケーションは昔はよくできていたなと私は思います。結局ね、なぜかという、やっぱり、よく言われる——役場職員はと言われることはありますけれども、やっぱり先輩と飲む機会は結構あったんですよ。ところが今はそうしたものというのはほとんど見受けられない。ですから、こういったコミュニケーションが希薄になっているのではないかな、そういう思いもあります。

次に、職員のトラブルやセクハラ、パワハラの御質問でございますが、確かにセクハラ、パワハラというのは、どのようなことまでが問題となって、これは問題、なかなか難しいんですね。このセクハラ、パワハラというのは。一人一人の受け方も違いますから、個人的に。違いますから難しいわけでありましてけれども、今回の元消防職員の件以外は問題視されるようなことはありません。私はそのように——私の耳にも入っておりませんし、報告も受けておりません。

ただ、こういう二百何十人という、消防を入れると三百人を超える組織の中で、やっぱりね、いろいろ中にはあるかも分かりません。ですから、部長会議ではよく言うのは、潜在する——その組織の中で潜在する問題、こういうものを注意深く見ながら——管理職は見ながら、もしそういう問題が発生しているような場合には、管理職が先頭になってそれに対応してくださいというものも部長会議等で申し上げているところであります。

3点目の上司に相談できる職場環境はどうですかという御質問でございますけれども、合併以降、

行政改革で職員はどんどん減っています。今70人ぐらい減っています。ですから職員が減る中で、その一方では——これは消防職員除いてですよ。一般職で70人近く減ってきているんですよ。合併当初から見ると。ですから、そうした職員が年々減少している中で、地方分権によって仕事の量は増えている。要するに一人当たりの職員に対する仕事の量は年々増えているという状況にありますので、職員を取り巻く環境は本当に厳しいものがございます。そういうことも含めて、先ほど申し上げましたが職員間の——仕事に追われて職員間のコミュニケーションが希薄になるという場面もあるのではないかなという懸念は持っているところでございます。

そして、こういう状況にあることから、何回も申し上げますが部長会議では、管理職、部長の下には課長いるわけですから、管理職にはその配下とする職員についてどのようになっているのか、どのような状況で仕事をしているのか、目配り気配りをちゃんとやってほしいと。それだけは気をつけて指導していただきたい、そうした話も部長会議の中で、前回とは言いませんがそうした話をして指示をしているところでございます。

4点目の再発防止に向けた今後の対策でございますが、一般的には先ほど奥山議員もお話のように消防で策定したようなハラスメント要綱、こういうことをすることも大切でありますけれども、職員研修などもこれやっていかなければならないのかなと。こういうことで、私はずっと職員時代を通してこういう研修を受けたことはありません。ただ、自治研修所の中では、やっぱり組織のあり方としては受けておりますので、それぞれの職員は自治研修に行ってますから研修は受けてますけれどもね、新たにこういうための研修って必要なのかどうかについては、これからの課題ではないかなと、そのように思っているところであります。

今回の新聞報道の件については、職員同士、あるいは先ほど申し上げましたが上下、上司部下とのコミュニケーションがしっかりしていれば防げた——少しはこうした防げたかもしれません。ある程度。ですからね、やっぱり一番大切なのは職場でのコミュニケーションだと思います。ですから自分らでワリカンでどんどん飲んでくださいと私はそう思うんですけどもね。いや、飲むことによって上司に言えないことがそういう力を借りて言える場合もあるんですよ、やっぱり。私はそういう経験ありますから。それから、そういう形の中で上司が適切に指導してくれる。これが職場環境をよくする方法だと私は思います。

だと思いますが、私はやっぱりね、今回の場合は本当に残念な遺憾な出来事ではありますが、職員のことを考えますと、やっぱり職員はね、市の大きな財産ですよ。大きな財産。市民サービスを生み出す資源です。職員は。ですからね、やっぱりコミュニケーションをよくして市民の皆さんのサービスを充実するように、どんどんいろんなことにチャレンジしながら施策を打ち出してほしいなと、そんな思いでいるところでございまして、これからのについては少人数で業務に当たりますから、前例踏襲主義ではなく職員の意識改革、これ飲みニケーションではないけれども、やっぱりね、職員はやっぱり意識改革していかなければならないと思います。仕事にがんじがらめじゃなくて、そういうことも含めてこれからさらに指導を徹底してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今、市長からの答弁によって大体のことは分かりました。幾つか再質問さ

せていただきますけども、今、市長さんがおっしゃったように意識改革が大事であると。しかも同時に市の職員は大きな財産であると。そういう非常にいい言葉を話してくれたわけですけども、ただこのコミュニケーション、もしくは飲みニケーションもいいわけですけども、その飲みニケーションの席でそれこそハラスメント的なものがあればどうなのかなということもありますし、それはそれで一つの方法なのかもしれません。

それで二、三ちょっと再質問させていただきますけども、例えば人事異動の場合に、どういうんでしょう、希望、自分が異動したい、今度はこういう、例えば今までサービスセンターにおった方が今度はちょっと財務のほう、もしくは税務のほうやってみたいとかそういう、どういうんでしょう、異動希望というんですかね、そういうものをとってるものなのかどうか。

それと同時に、2番目の質問に関連しますけども、私が入手してるこの資料によりますと、消防のほうで調査した結果、パワハラ等を受けたことがあるかという質問に対して、あるという方が6名いるんですね。それと同時に、この調査の3項目めのパワハラ等を受けているのを見たことがあるかということに対しては、あるという方が13名いるわけです。昨日の村上議員さんの答弁に対して、法令がどうのこうのって、ないというような答弁があったので、その点ちょっと確認したいと思います。その点一つ。

それから、この入手していますにかほ市消防職員のハラスメント防止要綱、これは昨日もちょうと話、村上議員さんのときの答弁にも出てきたんですけども、消防署員にだけ配付しているというようにしたことでしたけども、これはちなみに全職員、消防のみならず全職員に対して配付する予定はないのかどうか。というのは、これ非常にいいことが書いてありまして、先ほど市長さんがおっしゃった、難しい、ハラスメントはどこまでかというのが非常に判断が難しいと。全くそれと同じようなことをこれにも載っています。本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があるとか、それから勝手な憶測はしないこととか、そういうことをこのハラスメントの防止要綱に書いていますので、こういう要綱があるということは一つのマニュアルで市の職員に対してもいいあれになるのではないかなと思いますので、この三つについてちょっと質問させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 一つ目の人事異動に当たって職員の希望をとっているかという御質問でございますが、とっておりません。仮に、私も経験がありますが、旧象潟町時代は職員の希望をとったこともありました。一、二年ぐらい。ただやっぱり希望がかなう人、希望がかなわない人がおりますから、やっぱり我々は日常の業務の中でその年度によっていろいろ多寡もあります。量も増えたり減ったりする部分がありますから、あるいは職員の資質、職員はこういう分野が得意だと、そういうものを見ながら人事異動させていますので、これからも希望をとってその希望をかなえてやるというのは考えておりません。大変難しいことだと私は思っております。一部管理職ぐらいの少人数の部分のところであればできるかもしれませんが、市職員全体でそういうことをやるというのはなかなか難しいと思います。

それから、法令と言ったのはどういう意味だったかちょっと分かりませんが、例えば消防長については私が任命します。消防長のほうについては、これは消防組織法の中で決まっています。

それから職員の採用、任命ですけれども、それから——給与、分限、懲戒、服務その他身分の取り扱いについては、これ消防長がやることになっておるんです。消防組織法で。そして、これに基づいて地方公務員法の中でそれがうたわれていることとなります。ただ昨日も申し上げましたが、こういう残念な結果になったことは私に責任ないとは言いませんけれども、まずやっぱりね、もう少しその内容を掘り下げて、掘り下げてこれからは消防の中で、やっぱりこういうことは要綱ばかりじゃなくてね、日常の中におけるコミュニケーションを深くしていくことによって、こうした事例が今後発生しないように私も指導していきたいと思っております。

それから、ハラスメントの要綱、全職員に配付するかということについては、確かに今要綱をつくるかどうか悩んでいるところもありますが、この点については総務部長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） そのハラスメント要綱、消防においては6月1日に作成いたしまして全署員に配付をしたということでもありますけれども、先ほど来、市長からも、一般職といいますか職員にそのような事例があるのかということでもあります、そのような報告はないということでお答えをしております。しかしながら、こういった事例がありましたので、同様にハラスメント要綱の策定に向けて今現在検討しているところであります。近いうちにやはり必要なのかなというふうな認識を持っております。

それから、もう1点について、事例については消防のほうからの資料だと思いますので、そちらのほうでお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防本部総務課長。

●消防本部総務課長（藤谷博之君） 2点目の、村上議員の回答の際の答弁について御説明申し上げます。

村上議員の再質問の中に、要綱制定後に何かありましたかということでも相談等あったかという質問の内容だったと思いますけれども、その段の説明の際に、要綱制定前に緊急の調査等もしておりますという話をしました。その調査の説明の中で、緊急の調査であったということもあわせて、それから調査期間も短かったということもあわせて、パワハラ等があったという人が多くはなかったというふうに言いたかったのですけれども、説明の段階で質問の趣旨が要綱のあった後の話だったものですから、説明を途中で打ち切って要綱が制定あった後には相談等はありませんでしたという答えをしたものです。その説明の段で「調査の中でも」というところで、途中で話が止まってしまったわけですが、先ほど言ったように緊急の調査だったためか、あったと答えた人は多くはなかったと言いたかったということですが、よろしいでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） ということは、もう一度確認しますけれども、この調査等、パワハラ、セクハラ、いじめ調査等調査、平成25年4月12日付の結果として出てきているこの項目1のパワハラ等を受けたことがあるかということに対する「ある」6名、3項目め、先ほどから繰り返しますが、調査3項目めのパワハラ等を受けているのを見たことがあるかというのには13名、「ある」が13名。ということは、これは間違いのないことですね。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防本部総務課長。

●消防本部総務課長（藤谷博之君） その内容には間違いありません。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

あとこれで、奥山収三議員、再質問終わりです。

答弁、市長。

●市長（横山忠長君） あのね、それじゃあパワハラ、セクハラ、特にパワハラのやつですけども、一人一人個人の受けとめ方が違うんですよね。だから例えば6人が受けた。その度合いがどういうものなのか。やっぱりね、組織の中ではやっぱり先輩から後輩に指導する部分というのは結構あるんですよ。強い言葉で言う場合もあります。ですから、それが果たしてパワハラとして部下の職員が受けたのか。ですからね、必ずしもその数字だけで物事の判断はなかなかできないのではないかなと思います。やっぱり難しいですよ。職員個々の考え方の受けとめ方ですからね。ですから、昨日も申し上げましたが、これは今回の事件については検察庁の判断が出てから適切に対応してまいりたいというふうな形で、昨日村上議員の質問にお答えをしておりますが、いずれにしましてもこういうことはあってはならないんです。やっぱり職員はね、市の財産ですからね。それまで金を投資して教育しているんですから、やっぱりこれ、市民のために頑張っていたかなければならないんです。ですからね、そういう面からすると本当に今回の事例については残念だなと、そのように思います。再発防止に私も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

●市長（横山忠長君） これで13番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後2時23分 散 会
